

一般社団法人  
富山県中小企業診断協会  
入会のご案内

当協会では活動趣旨にご賛同いただける方のご入会を随時募集しております。以下に入会手続きについてご案内いたしますので、ぜひご検討ください。  
ご入会をお待ちしております。

－ 年会費等について －

	金額	要件等
入会金	30,000 円（入会時のみ）	中小企業診断士登録されている方 入会手続き時振込み 入金確認後、会員として正式に登録
年会費	金額については別途お問い合わせください。 （初年度は入会月によって月割計算します。）	

・年会費の一部は連合会本部に納入され、それによって本部の会員サービスである月刊「企業診断ニュース」、本部 HP の会員専用マイページで更新ポイントの確認や更新登録申請の情報等の提供を受けることができます。

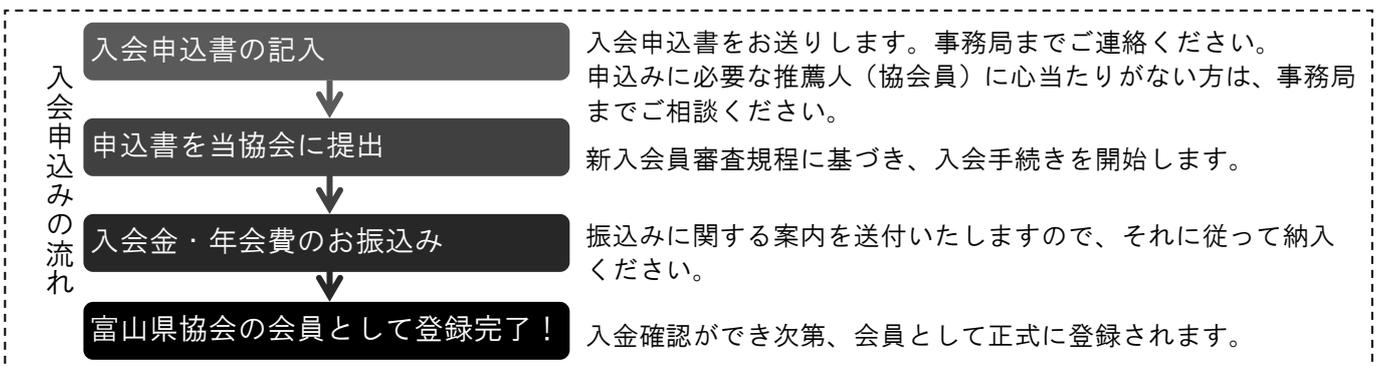
－ 富山県中小企業診断協会入会のメリット －

当協会は公的機関や金融機関からの経営診断や調査等を受託し、県内中小企業の支援組織としての一翼を担っております。また、会員の皆様のスキルアップおよび会員間の交流を促進するため、各研究部会活動を行っております。さらに、5年毎の更新手続きや各種登録事項の変更手続きなど、中小企業庁に申請する書類について事務局経由で提出するなどのサポートをいたします。

↓主な会員特典

- ・協会実施の行事、研修、及び会報誌などの情報提供
- ・公募事業、その他の情報提供
- ・各研究部会の勉強会、懇親会への参加による会員同士の人脈作り
- ・委員会活動による協会運営への参加
- ・協会受託事業、協会独自事業への参画（原則として開業会員であることが条件になります。）
- ・富山県協会が実施する理論政策更新研修（診断士の更新要件のひとつ「新しい知識の補充に関する要件」のために行う4時間の座学研修で、原則として毎年受講することが必要）に優先的申込みが可能
- ・実務従事ポイントの取得ができない会員のために、実務従事診断機会（1企業あたり6日間で6ポイント取得可、参加料30千円程度）を提供

注）上記の事業実施について都合により変更となる場合がございます。ご了承ください。



11月4日は中小企業診断士の日



一般社団法人 富山県中小企業診断協会  
〒930-0866 富山市高田527番地  
TEL.076-433-1371

